

様式44

令和 7 年 7 月 23 日

三重県知事 殿

医療法人住所

三重県津市栗真中山町下沢 7 9 - 5

医療法人の名称

医療法人社団壽康会

理事長名 小 出 章

電 話 (059) 232-3001

決 算 届

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 壽康会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市栗真中山町下沢 7 9 - 5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 5 5 年 3 月 1 9 日

(4) 設立登記年月日 昭和 5 5 年 4 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	許可病床数
病院	医療法人 吉田クリニック	三重県津市栗真中山町 下沢 79-5	2410505297	一般病床 35 床 療養病床 45 床 [医療保険 45 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 2 4 日 令和5年度決算の決定

令和 7 年 3 月 3 1 日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (7) そ の 他
なし

様式2

法人名 医療法人社団 壽康会
所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

※医療法人整理番号 A46
(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令 和 7 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額	2,581,344 千円
2. 負 債 額	162,593 千円
3. 純 資 産 額	2,418,751 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	289,593
B 固 定 資 産	2,291,751
C 資 産 合 計 (A + B)	2,581,344
D 負 債 合 計	162,593
E 純 資 産 (C - D)	2,418,751

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

様式3-1

法人名 医療法人社団 壽康会
所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

※医療法人整理番号 A46
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	289,593	I 流 動 負 債	82,593
現金及び預金	143,340	支払手形	0
事業未収金	142,768	買掛金	14,281
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,941	未払金	38,190
前渡金	0	未払費用	4,189
前払費用	408	未払法人税等	14,600
繰延税金資産	0	未払消費税等	2,273
その他の流動資産	△ 864	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	2,291,751	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	1,000,392	預り金	9,060
建物	573,683	前受収益	0
構築物	2,474	その他の流動負債	0
医療用器械備品	48,343	II 固 定 負 債	80,000
その他の器械備品	13,034	医療機関債	0
車両及び船舶	1,443	長期借入金	80,000
土地	360,742	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	673	その他の固定負債	0
2 無 形 固 定 資 産	10,520	負債合計	162,593
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	2,406	科 目	金 額
その他の無形固定資産	8,114	I 基 金	31,800
3 その他の資産	1,280,839	II 積 立 金	2,386,951
出資金	20	代替基金	0
長期貸付金	5,605	繰越利益積立金	2,386,951
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	5,605	その他有価証券評価差額金	0
投資有価証券	1,105,250	繰延ヘッジ損益	0
生命保険掛金	146,385	純資産合計	2,418,751
長期前払費用	1,318	負債・純資産合計	2,581,344
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	22,261		
資産合計	2,581,344		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人社団 壽康会
所在地 三重県津市栗真中山町下沢79-5

※医療法人整理番号 A46
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令 和 6 年 4 月 1 日 至 令 和 7 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		948,160
2 事業費用		
(1)事業費	991,123	
(2)本部費	0	991,123
本来業務事業損失		42,963
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		42,963
II 事業外収益		
受取利息	37,611	
その他の事業外収益	88,359	125,970
III 事業外費用		
支払利息	286	
その他の事業外費用	1,421	1,707
経常利益		81,300
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,123	1,123
税引前当期純利益		80,177
法人税・住民税及び事業税	24,969	
法人税等調整額	0	24,969
当期純利益		55,208

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 壽康会

理事長 小出 章 殿

私は、医療法人社団壽康会の会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 5月23日

医療法人社団 壽康会

監事 一色 教幸